

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172900280		
法人名	特定非営利活動法人ほのぼの朝日ネットワーク		
事業所名	グループホームほのぼの朝日の家		
所在地	岐阜県高山市朝日町736		
自己評価作成日	令和 3年 1月31日	評価結果市町村受理日	令和 3年 6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2172900280-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和 3年 4月 7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、設立当初から、地域の中で利用者様が生きがいをもって安心安全に暮らせるよう支援してきたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症や大雨による災害で利用者様の安全について特に対応を迫られた。災害対策、感染症対策で法人内各委員会が作られ、7月の大雨警報時には実際に避難を実施した。また、当ホームでは、高冷地なのに温暖化の影響でエアコンが必要になり、全居室に法人が整備、さらに、ホームの暮らしの電気を全部賄える非常用自家発電装置を、ウイルスを外部に出す簡易陰圧装置を各居室に、高山市と岐阜県の助成で整備した。温暖化、災害、感染症に対応できる安全なグループホームづくりに取り組んだと同時に、そんな中でも外出やご家族との交流を工夫して行い、室内では楽しく暮らせるようタブレットやビデオを活用して明るく過ごせるよう支援した。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※新型コロナウイルスへの感染防止のため、電話による聞き取り調査を行った。
 コロナ禍によって、地域との交流(地域行事への参加)や家族対応(面会制限)等が影響を受けている。しかし、日課の散歩やドライブなどでホーム外へ出る機会は確保しており、利用者に閉塞感を感じられない。これまで通り、利用者の自立への支援が継続されている。
 行政機関(県、市等)との連携を密にして、適切な情報を取得している。災害時の停電対策として非常用発電機が設備され、新型コロナ対策として居室に感染防止の「陰圧装置」が設置された。行政の助成金制度を有効に活用し、利用者の安全・安心に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症になっても安心して暮らせる地域を創る」の法人の理念と1すべての人の尊厳ある暮らしを支える2スタッフの豊かな暮らしを支える3地域とつながり、地域を支えるの事業所理念を共有し、実践している。	地域の中で、利用者が自分自身の力を最大限発揮して暮らしていけるよう支援している。必要以上の手助けをせず、見守りの支援を基本としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策で夏の花火や鯉祭り等の地域の行事などすべて中止になり、交流は休止している。	コロナ禍によって、利用者と地域とをつないでいた地域イベントはほぼ全面的に中止となった。これまで通りに地域の神社等への寄付を行い、関係の継続を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に参加して地域の認知症の人のケース会議で認知症の理解や支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策で、運営推進会議は開催されなかったが、開催に代わり、アンケート6回を実施して意見を参考にサービス向上に生かした。	運営推進会議は、6回すべてが書面会議となった。会議メンバーである家族から意見や要望を集め、会議の議事録に掲載している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者から地域で困っている人の当施設に入居依頼の連絡が来るので、その都度実績やケアサービスの取り組みを伝え、連携して支援に取り組んでいる。	支援の難しい利用者や経済的な理由を持つ利用者等、支援困難者の受入れについて市から相談がある。コロナ対策、防災対策等に関しての助成金の申請について、常に行政と連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はしない。外に行きたい利用者様は、スタッフが一緒に寄り添って歩き、納得した上でホームへ戻って頂く支援をしている。また、支援会議で身体拘束について定期的に学ぶ機会を設けている。	地域に開かれたホームであり、玄関の施錠も夜間のみとし、身体拘束のない支援を実践している。地域包括支援センター案件で緊急一時保護を受け入れ、その後入居につながった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	支援会議等で定期的に学ぶ機会を持ち、また、マニュアルを作成して職員が自らの言動に注意を払い振り返ることができるようリスク会議で点検して防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援会議・法人内で学ぶ機会を持ち、活用できるように支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、利用者や家族の不安や疑問点を尋ねて納得いくまで説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のアンケートを活用し、意見や要望などを出してもらい、運営に反映させている。	運営推進会議が書面開催となっており、家族からアンケート形式で意見を収集している。家族面会が禁止となっており、家族あてに毎月「ご家族あてのお便り」を作成して送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の支援会議で意見や提案など聞き、運営に反映している。会議以外でも日常において、疑問や意見を持つ職員の意見を聴く場を作っている。	管理者を中心に、ほのぼのとした雰囲気でもホームが運営されている。管理者と職員間には上下関係を感じさせない雰囲気があり、気軽に意見を言い合える関係である。職員向けに季刊の「ほのぼの」が発行されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者・職員一人ひとりの実績や勤務状況を把握し、給与・労働時間・やりがいなどをもって働けるよう資格取得への援助や希望の研修への支援、有給の消化への支援に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自立支援会議等で勉強会や法人代表者から研修を受ける機会を作り、職場でトレーニングしていくことを進めている。法人外の研修は、感染症予防対策のため資格取得の研修のみだった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所へ「交換留学」という研修で他事業所の職員と交流する機会などを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること要望等少しずつ聞きながら支援を行っている。本人が家族に来てほしいと要望すれば連絡をして来ていただき安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご家族に困っていることや要望など聞き、入居してからも毎月要望等聞きながら、ご家族との信頼関係ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が「その時」必要としている支援を見極め、歯科衛生士による口腔ケア等のサービス利用も含め対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事・掃除・洗濯は生活リハビリとしてご本人が出来ることは一緒に参加して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を毎月1回担当者の手紙で詳しく報告して家族に状態を知ってもらうようにしており、定期的受診には、できるだけご家族に協力をして頂きともに支えていく体制づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防対策で面会や知人に会いに行くことを制限しているが、出来るだけ関係が途切れないように電話やオンラインで関係を継続している。	家族に限らず、友人や知人の面会も禁止となっており、馴染みの場所への支援も中断している。コロナ終息後は、懐かしい「鱒(ぶり)祭り」や「氷祭り」に出かけることを、利用者は待ち望んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ準備に利用者様にお菓子の皿を配ってもらったり食事時のお茶を入れてもらったり役割をもって利用者様同士関わりを持てるようにしている。利用者様が「こちらへ座りなよ」とか「これ食べてみないよ」と他の方を気遣い、支えあう場面が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた方のご家族へ手紙を出したりしている。ご家族から相談あればいつでも対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活リズムや希望など把握に努め、音楽、外出、毎日入浴等を支援し、希望の把握が困難な方は、ご家族にご本人の好みなど聞いて支援に努めている。	利用開始時にアセスメントを実施し、家族からも様々な情報を得ている。言葉で思いや意向を表出できない利用者については、家族から得た情報を基に、日々の観察(表情、様子等)で思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人と話をしたり、ご家族がみえた時に生活歴や馴染みの暮らし方など聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	提供記録に日々の過ごし方や心身の状態を記録するようにして現状の把握に努め、職員全員が共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族・利用者担当者と計画作成担当者が話し合い、介護計画を作成している。目標や日々の気づきを支援会議等で職員全員とモニタリングして現状に即した計画を作成している。	家族の来訪を制限しているため、サービス担当者会議は電話を使って実施している。介護計画の承認を得るため、可能な限り家族のもとを訪問し、説明した上でサインと押印をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス提供記録にご本人の言葉や行動・支援時の気づきなど記録し、支援会議等で情報共有できるようにして実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の身体の拘縮状況に応じてご家族から訪問マッサージのサービスを受けたいとの希望があり、かかりつけ医と連携して柔軟にサービスの導入を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が買い物をしていただいていた地域のお店に買い物など行っていたが、現在は、感染症予防対策で、利用者様と一緒に外へ出かけて買い物することは自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は出来るだけご家族にお願いして、都合のつかないご家族にはこちらで支援し、かかりつけ医と連携をとりながら希望を尊重した医療を受けられるようにしている。	地域唯一の医療機関である「国保診療所」をかかりつけ医とし、必要があれば訪問診療も受けている。看護師資格を有する職員が複数名勤務しており、利用者、家族だけでなく、職員の安心感にもなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の身体状況の変化や気づきがあれば、職場内の看護師に相談して対応。受診が必要であれば、診療所に連絡し、相談して受診が出来るように支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、病院関係者とのケアカンファレンスの会議を持ち、情報交換や相談をしている。入退院連携室の職員とは、連携できる関係を持続している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前にご家族に看取りの意向と事業所のできる範囲を伝え、話し合いの上で同意書を確認し、診療所に情報提供して、ご家族と診療所と当事業所で話し合いの場をその都度設けるようにしている。	ホームでの看取りを希望する利用者・家族が多く、今年度も看取り支援を行った。亡くなる前日にホームを訪れた家族は、利用者の最期の言葉となった「ありがとう」を聞くことができ、ホームに感謝の意を表している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて全ての職員の応急処置や初期対応の訓練は感染症予防対策のため定期的にはできなかった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を立ち上げて、消防署の立ち合いのもと避難訓練をしている。7月の大雨警報の時に当法人の他の事業所へ利用者様と職員全員避難した。	ハザードマップ上では、ホームの両脇の区域が土砂災害のレッドゾーンとなっている。夏の大雨警報発令時、孤立することを回避するため全員が避難を行った。停電対策の非常用発電機も設備された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を人生の先輩として敬い一人ひとり敬語で接するようにしている。例えば排泄のお誘い等もプライバシーを守る言葉かけを工夫して対応している。	利用者と職員が家族のような関係で生活しており、慣れから利用者への不適切な言動が起きないように注意している。支援会議では、法人代表からも注意喚起がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつ飲み物・献立の食材選び・衣類等全てにおいて選択・決定できるように働きかけている。自己選択がなかなかできない利用者様には実際の食材や写真を見ていただき、分かりやすく伝えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間・食事時間もご本人のペースに合わせ、家事・外出等希望に沿って支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の利用者様に合わせて起床時の洗面時に乳液を付けたり髪の毛が長い方にはゴムでまとめたり、男性利用者様はひげを剃って身だしなみを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を決める時に実際の食材を見てもらい、相談しながら決めてもらっている。調理も包丁を使える方には具材切りなど職員と一緒に準備をし食後ご自分の食器は各自で洗って片付けてもらっている。	コロナ禍により食事介助の方法を変更した。職員と利用者が同じ場所で食事を摂らず、職員はマスクをして介助に専念し、後で別の場所で喫食している。3食手作りの食事は、従来通り毎食7品のおかずが付く。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の食べた分量や水分量(ミリ単位)を細かく記録して、一人ひとりの健康状態を見ながら、その方にあった食事を提供している。水分をあんまり取られない方にはおやつにゼリーを作って出している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回歯科衛生士に来ていただき口腔ケアを行っている。食後、各利用者様に応じて義歯洗浄・うがい等の口腔支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立支援会議で一人ひとりの排泄の失敗や排泄パターンなど把握して検討し、トイレで排泄が出来るようお誘いするタイミング等を話し合い、自立に向けた支援を行うようにしている。	トイレでの排泄を基本としている。排泄自立している利用者はその維持を、リハビリパンツやおむつ着用者は布パンツへの改善を支援している。利用者の状態に合わせ、夜間は睡眠を優先することもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材を使用したり、各自の水分量の把握をし、おやつ時飲み物の他にゼリーを出して予防している。散歩等運動の働き掛けもし、3日～5日間便秘の方にはご家族の希望で下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴が出来るようにして、希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように時間帯を決めず各利用者様の入浴支援をしている。	週に2～3回の入浴機会があるが、お風呂好きの利用者はほぼ毎日入浴している。特に強い入浴拒否の利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも各利用者様のその時々状況に応じて部屋で昼寝や休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬情報をファイルにまとめて情報共有している。服薬の変更があった場合には申し送りに記入して確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事準備の盛り付けやお茶入れ、食堂の掃き掃除など役割分担をして行っている。また、洗濯物は各自で干したり、畳んだり、歌の好きな方たちはタブレットで流れる歌を歌って楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防対策で知人や家族に会いに行くことは出来ないが馴染みの場所や、季節を感じられる場所にドライブで出掛けている。	自然豊かな環境下にあり、日課の散歩では人ごみに紛れることもない。気分転換にドライブに出かけ、降車せずに車内から季節の移ろいを眺めている。利用者がホーム外へ出る機会は確保されており、利用者に閉塞感はない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族がしており、現状ではご本人がお金を所持して使える力のある方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・親戚に電話を取り次ぐ支援をしたり、ご自宅で使っていた携帯電話を持ってきた方もいつでも電話が出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、照明の明るさや温度等居心地の良いように配慮している。お正月には松飾り、3月には雛飾り等季節感のあるディスプレイを工夫している。	電話による聞き取り調査のため、見学なし。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、自由に座れるように椅子やソファを置いている。居間にはこたつを2つおいてご自分の好きなどころに座れるようにしている。中2階にも、一人になれる空間があり、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談をしてご家族の写真や昔描いた絵画を飾ったり、ご自宅で使っていたタンスを持ってきて部屋に置いてご本人が居心地よく過ごせるようにしている。	電話による聞き取り調査のため、見学なし。 新型コロナウイルス感染症対策の助成を受け、居室に感染防止の「陰圧装置」が設置された。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が安全に歩行が出来るように居室にタッチアップを設置したり、フロアに椅子を置いて導線を作ったり、トイレのゴミ箱には、黄緑色の背景に黒い字でゴミ箱と書いてわかりやすくしたり工夫している。		